

第一賠償 プラチナ 掛金表 (保険料表)

広告物以外の工事を取扱う事業者の皆様にお勧めです。
売上高は基本補償(ゴールドにオプションB自動付帯)、追加補償(P.11の追加補償工事一覧参照)の各売上高をご申告ください。

広告 (基本補償)

年間売上高	月額掛金 (保険料)
1,500万円以下	6,380円 (5,770円)
2,000万円以下	7,050円 (6,580円)
2,500万円以下	7,730円 (7,370円)
3,000万円以下	8,600円 (8,350円)
3,500万円以下	9,870円 (8,970円)
4,000万円以下	10,560円 (9,760円)
4,500万円以下	11,430円 (10,460円)
5,000万円以下	12,100円 (10,980円)
6,000万円以下	14,010円 (12,580円)
7,000万円以下	15,810円 (14,260円)
8,000万円以下	17,630円 (16,070円)
9,000万円以下	19,530円 (17,760円)
1.0億円以下	21,120円 (19,210円)
1.1億円以下	22,890円 (20,870円)
1.2億円以下	24,380円 (22,510円)
1.3億円以下	25,950円 (23,940円)
1.4億円以下	27,440円 (25,590円)
1.5億円以下	29,280円 (27,490円)
1.6億円以下	30,640円 (28,600円)
1.7億円以下	32,470円 (30,310円)
1.8億円以下	33,850円 (31,350円)
1.9億円以下	35,310円 (32,610円)
2.0億円以下	37,710円 (34,220円)
2.2億円以下	39,760円 (36,160円)
2.5億円以下	43,480円 (39,190円)
3.0億円以下	48,680円 (43,820円)
3.5億円以下	54,690円 (49,530円)
4.0億円以下	61,400円 (55,800円)
4.5億円以下	65,530円 (59,690円)
5.0億円以下	69,210円 (62,910円)
6.0億円以下	92,200円 (87,010円)
7.0億円以下	100,230円 (94,730円)
8.0億円以下	107,500円 (101,860円)
9.0億円以下	119,770円 (113,720円)
10.0億円以下	128,050円 (121,820円)

- 広告部分括弧内の数字は、掛金のうちの保険料です。(掛金は制度運営費を含みます。追加補償については、掛金=保険料となります。)
 - 年間売上高が10億円超(追加工事については5億円超)の方は、別途個別のお見積もりをお出ししますので、代理店までご相談ください。
 - 加入や更新に際して掛金を確定するにあたり、「最近の会計年度の売上高(保険料算出基礎数字)」を確認できる客観的資料をご提出いただきますのでご了承ください。(該当資料がない場合には、団体窓口や取扱代理店にご相談ください。)
- ご申告いただいた売上高が実際の数字に不足していた場合、申告された数字に基づく保険料と実際の数字に基づく保険料の割合により、保険金を削減することとなりますので、ご注意ください。

追加補償

年間売上高	月額掛金
1,000万円以下	4,720円
2,000万円以下	8,080円
3,000万円以下	11,610円
4,000万円以下	15,240円
5,000万円以下	18,890円
6,000万円以下	22,220円
7,000万円以下	25,550円
8,000万円以下	28,280円
9,000万円以下	32,220円
1.0億円以下	35,540円
1.1億円以下	38,600円
1.2億円以下	41,630円
1.3億円以下	44,670円
1.4億円以下	47,710円
1.5億円以下	50,800円
1.6億円以下	53,890円
1.7億円以下	56,970円
1.8億円以下	60,040円
1.9億円以下	63,140円
2.0億円以下	66,230円
2.5億円以下	94,050円
3.0億円以下	112,700円
3.5億円以下	123,790円
4.0億円以下	135,230円
4.5億円以下	146,340円
5.0億円以下	164,320円

+

第一賠償 プラチナ (詳細)

対象となる工事

● プラチナ

基本補償：シルバー・ゴールドの対象工事および点検
追加補償工事：大工工事、内装工事・塗装工事、左官工事、とび・土工工事、屋内電気配線工事 等
(詳細については、代理店までお問い合わせください。)

保険金をお支払する場合

次の事由に起因して、他人の身体に障害を与え、または他人の財物を損壊したことについて被保険者(※1)が法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。(①は請負業者賠償責任保険、②は生産物賠償責任保険となります。)

- ① 対象業務の遂行(※2)
- ② 対象業務の結果、対象の生産物(基本補償についてはその工事の終了時から5年以内に発生した損害のみ)請負賠償責任保険については、「塗装作業・溶接作業に起因する損害」や「管理下財物(※3)の損害」についても補償の対象となります。

プラチナの基本補償は、オプションBの特約が自動セットされています。
プラチナの追加補償のうち、請負業者賠償責任保険については、支給財物損壊担保特約、リース・レンタル財物損壊担保特約に加え、次の特約がセットされています。(財物損壊の範囲拡大に関する特約はセットされておりませんのでご注意ください。)

- 被保険者間交差責任担保特約(FullWay)
記名被保険者等相互間の賠償責任を補償します。ただし、対人事故については発注者の身体障害について、記名被保険者・下請負人が負う賠償責任のみ補償されます。

- 工事遅延損害担保特約
対人・対物事故が発生し、請負契約において約定した履行期日の翌日から起算して6日以上工事遅延が発生したことに起因する賠償責任を補償します。

- (※1) p8(※1)を参照ください。
- (※2) 工事遂行中とは、工事着工より発注者への引渡し終了までをいいます。(工事現場における資材、広告物などの輸送用具からの積み下ろし、積込中の事故も補償の対象となります。)
- (※3) 「管理下財物」とは記名被保険者等が所有、使用または管理する財物のうち、占有または使用している財物、直接作業を加えている財物、借りている財物をいいます。ただし、リース・レンタル品や支給財物についてはオプションへの加入が必要です。

(注) 保険期間中に日本国内において発生した事故に限り対象となります。なお、プラチナの基本補償の生産物賠償責任保険においては、対象工事の結果に起因する事故が保険期間中に日本国内において発生し、かつその対象工事の終了時から5年以内に発生した損害に限り対象となります(都道府県市等の行政による屋外広告物条例にもとづく許可が更新されている物件は更新された期間が対象)また、引渡し後5年以内に構造上の補強を目的とする補修工事が行われた場合には、補修完了日から5年間補償期間が延長されます。ただし、看板の色を塗り替える等の作業は目的が異なるため、補償期間は延長されません。

お支払する保険金

次のような損害賠償金や諸費用をお支払いします。

- 法律上の損害賠償金
※賠償責任の承認・賠償金額の決定に際しましては、あらかじめ引受保険会社の同意が必要です。
- 引受保険会社の書面による同意を得て支出した賠償責任に関する訴訟費用・弁護士費用等の争訟費用
- 求償権の保全・行使またはすでに発生した事故に係る損害の発生・拡大の防止のために引受保険会社の書面による同意を得て支出した必要または有益な費用
- 引受保険会社の要求に伴う協力費用
- 賠償責任が無いことが判明した場合において、応急手当や護送等緊急措置に要した費用または保険会社の同意を得て支出した費用
- 初期対応費用
この保険の対象となりうる事故が発生した場合に、その事故に対応するために被保険者が支出した担当者の現場派遣費用、事故現場の保存費用・取り片付け費用、事故原因調査費用、通信費、事故が他人の身体に障害であるときの見舞金・見舞品購入費用等で社会通念上妥当な費用 ※見舞金・見舞品購入費用については、1事故において被害者1名につき、100万円(免責1万円)を限度とします。
- 訴訟対応費用
この保険の対象となる事故が発生し、日本国内において第三者から損害賠償請求訴訟がなされた場合に訴訟対応のために被保険者が支出した使用人の超過勤務手当・臨時雇用費用、事故原因の調査費用、文書作成に必要な費用等の社会通念上妥当な費用
保険金をお支払いしない場合については、P.9をご参照ください。